

商品取扱要領

一般社団法人長野県観光機構

【共通事項】

1 取引条件等

仕入方法や、取引価格・取扱期間等の諸条件について、(一社)長野県観光機構(以下「機構」という)と協議のうえ決定します。

2 保険加入について

生産物賠償責任保険の加入が必須となります。(農産物を除く)

3 個人情報等の取扱いについて

以下による取引によって得た企業情報および顧客情報については、業務実施以外の目的に利用することはできません。また、機構の承諾を得ることなく、顧客情報を複写・複製することは禁じます。

【店舗販売(信州首都圏総合活動拠点「銀座NAGANO」)】

1 商品の仕入れ方法

(1) 食品

賞味期間が短いものについては、原則として買い取りといたします。

(2) 非食品

原則として消化仕入(委託販売)とし、商品が売れた時点で売上とします。

2 商品の取扱期間

販売実績や顧客評価等総合的に勘案して、取扱商品の継続や中止等の判断をします。

また、商品の「旬」の時期を考慮して、期間限定で取扱う商品もあります。

3 商品の納品について

商品納品時には必ず納品書を同梱してください。

納品書には、商品名・個数・商品単価・配送料(別途発生の場合)・合計金額を記載してください。また、内税・外税、適用税率がわかるよう必ず明記してください。

納品は、発注書に記載の納品日に店舗へ直送願います。配送業者の指定はありません。やむを得ず納品日に変更となる場合は発注担当者まで連絡をお願いします。

4 お支払いについて

月末締め翌月末払いを原則とし、予め申出があった金融機関への振込とします。

八十二銀行に口座をお持ちの場合は、八十二銀行口座をお申し出ください。

請求書には内税・外税、適用税率を必ず明記してください。

請求書送付先 : 銀座NAGANO

(〒104-0061 東京都中央区銀座5-6-5 NOCO4F 経理宛)

※納品月の翌月10日必着でご郵送ください

5 商品の陳列について

店舗内の商品陳列については、機構に一任していただきます。

【インターネット販売、カタログ・チラシ販売】

1 商品の販売価格

販売価格については協議のうえ決定します。

2 商品の発送について

注文が入り次第、メールまたはFAXにて発注します。機構が契約する運送会社が送り状を持って集荷に伺いますので、商品を運送会社にお渡しください。

3 お支払いについて

事務局（機構）から発注後、都度、発送予定日をご連絡頂き、発送完了した時点でお取引完了とします。お取引が完了したものについて、月末締めの翌月末払いとし、メールにてお送りする支払通知に基づき、予め申出があった金融機関へお支払いします。